

①テーマ1「個別最適で効果的な学びを可能とする施設」について

「多様な学習内容や学習形態による活動が可能な施設」

1. 吹抜が個性豊かな学習環境をつくる

- ① 踏り場の特徴を活した学習環境
 - ② 吹抜廊下と教室の一休利用
- ・踏り場は、視線の交錯が少ないことや、各階の中間にあることなどの特徴があります。下級生は高学年に対する目標や憧れ、上級生はリーグ・ツップや規範意識を育む空間として、上下階の児童が相互に刺激し合う環境とします。
- ・普通教室アリの2、3階をつなぐ踏り場は大階段を計画し、学習成果の発表等踏毎の活動をつなげる場とします。

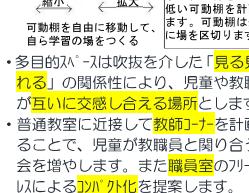


教室のもう1つの創造性を発揮できる空間を確立した施設

2. 児童の特性を支え育む空間づくり

① 学年毎の学習環境と生活づくり

- ・児童の発達段階に応じた、学びと生活・学年に対応して、デバイスや異なる機能の多目的のスペースを、普通教室や特別教室の週回に効率的に配置します。また、異なる人數の学習集団が自由に活用できる什器計画とします。
- ・低学年アリは、学校に慣れることを意識して、接地階の屋外に開かれた教室とします。テントを併設するなど、着替えを保てる空間づくりをします。
- ・中学年アリは2階に配置し、踏り場を介して低・高学年と関わり合うことで協調性を育むとともに、高度化する学習への興味を促す計画とします。



- ・多目的アリは吹抜を介して「見る見るわかる」の関係性により、児童や教職員が互いに交感し合える場所とします。
- ・普通教室に近接して教師コアを計画することで、児童が教職員と関り合う機会を増やします。また職員室のリードアリによる廊下外化を提案します。

③ 屋内外を横断的に活用する

- ・普通教室は学年毎に広さと機能が異なる学級アリと多目的アリを活用して、多様な学習形態を可能にするとともに、五感を刺激する環境をつくります。

② 特別支援教育を可能とする施設

【レイアウト】
〔平面アリ〕〔断面アリ〕

3. 屋外に開き落ち着きがある特別支援教室

- ・北側と西側の道路から、離隔をとった静かで落ち着いた新校舎1階部分には、普通教室に転用できる特別支援教室を計画します。支援を必要とする児童の生活の困難さから発生する入り口の解消に配慮した計画とします。
- ・特別支援教室は、大きな吹抜を介して屋外ひろばと連続的に活用することで、多様な支援活動に柔軟に対応できる施設とします。

〔インクルーシブ教育に配慮した施設計画〕

4. 可変する学習環境と通級教室の分散配置

- ・各階の普通教室は可動間仕切で多目的のスペースと仕切れる計画とし、適宜落ち着きのある空間が確保できる計画にします。障害の程度とその人数に応じて、特別支援教室を各階に分散配置できる施設とします。
- ・通級教室は各階に配置し、各学年との連携に配慮します。また落ち着きのある場所に配置し、出入口はアラートを設けることでアラートに配慮します。
- ・不登校児の通級教室利用を想定して、アラートに近接した場所に専用の脱靴室を計画します。通級教室までアラートに配慮することで、通いやすさに配慮します。



新校舎南西側島面アリ

関り合いの中で共に学び合う三次小学校をみんなでつくる

「ひとづくり」はまちづくりの基盤であり、小学校はまちづくりの核とする御市の教育ビジョンと共に、私たちは学校の中心に吹抜「空(マダラ)」をつくることを考えました。吹抜は子どもたちの交流や学び想像力の育成に寄与すると共に、地域と関り合い(ヨーリイジョウ)のなかで共に学び合う学校像の実現を意図し、新校舎のヨーリ外にも寄与します。

少子高齢化のなかで、児童一人ひとりの「生きる力」を高めることが、今の教育環境に求められています。多様な学習環境の整備は、新設の学校に必要不可欠である一方で、建設費や維持管理費の増大を招きかねません。

学校建築を取り巻く環境について、御市の学校教育系施設の総延床面積は14万m²(公共施設全体の29%)あり、老朽化による更新費の増大が見込まれます。公共施設管理の全体を見据えて、新設の学校はヨーリ外化を図りながら、効率的な施設利用を促す立案(教室の多目的利用、職員室のヨーリ外化など)が必要と考えます。

立案(教室の多目的利用、職員室のヨーリ外化など)が必要と考えます。

立案(教室の